



Title	Un- 派生語の逸脱性について
Author(s)	由本, 陽子
Citation	Osaka Literary Review. 1986, 25, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/25514
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

Un- 派生語の逸脱性について*

由 本 陽 子

0. 生成文法理論においては、適格文の分析のみならず、容認されない連鎖が、いかなる逸脱性 (deviance) を示しているかを明らかにする事も重要である。例えば、(1)–(4)の文は、すべて異なる質の逸脱性により排除されると考えられている。

- (1) *John became Bill to leave.
- (2) *Who_i did you hear [_{NP}stories about [_{NP}a picture of t_i]]?
- (3) *John_i promised Mary [PRO to protect t_i]
- (4) *Colorless green ideas sleep furiously.

(1)は、動詞の厳密下位範ちゅう化素性を破っており、基底部門での逸脱である。(2)は、移動変形の制約 (下接の条件)、そして(3)は、LFに対する適格性条件 (θ 基準) に違反している。(4)は、構造的には適格だが、各語の選択素性が満たされていないので、意味的に逸脱する。

さて、このような議論をそのまま語のレベルへ移すとすれば、語形成における逸脱という概念に関しても、類似の区別が可能である。あるいは、必要であると考えべきではないだろうか。本論は、特に、*un-*による語形成をとりあげ、派生語の逸脱性が、接辞の下位範ちゅう化素性、及び選択素性と、語形成規則の順序づけ、そして、LFに対する適格性の条件という四つの要因によることを明らかにする主旨である。¹⁾ 初めの三点は、Jespersen (1942), Zimmer (1964), Aronoff (1976), Allen (1978) などで、すでに指摘されているものである。本論が提案する第四の要因は、語い構造の記述においても、少なくとも二つの表示レベルの区別が必要だという Pesetsky (1985) の主張を支持するものでもある。そこで、我々の提案の枠組は、おおむね Pesetsky (1985) に拠っている。

1. 本節では、語い目録に記載されている各接辞に固有の素性が、派生語の容認性を決定することを、簡単に観察しておく。

まず、否定接辞としての *un-* は、形容詞にしか付加されない。このような制約は、文のレベルにおいて、動詞がある特定の補部とのみ共起しうることに対応すると考えられる。そこで、その制約を接辞の下位範ちゅう化素性によって記述することが提案されている。²⁾ また、*un-* 派生語は必ず形容詞となる。すなわち、*un-* は、基体の範ちゅう素性を変えることのない、固有の範ちゅう素性をもたない接辞だと考えられる。³⁾ 以上の *un-* に固有の性質は、Selkirk (1982:5) に従うと、(5) のように表示される。

(5) *un-* : \emptyset , [+ A]

接辞をこのように動詞と同様に扱う理論では、(6) に示す語の逸脱性が、(1) と同じ性質のもと見なされることになる。

(6) **un*-[indeed]_{ADV} **un*-[fool]_N **un*-[swim]_V

(7) のような *un-* 派生語が容認されない理由については、*un-* の選択素性が適切に指定されれば、(4) と同様の説明が与えられる。

(7) ?*un*ridiculous / nonridiculous, ?*un*malignant / non-malignant,
**un*electric / nonelectric, **un*biological / nonbiological,
**un*independent / non-independent.

(7) で、同じ否定を表わす接辞でも、*non-* の付加だけが許されているのは、*un-* と *non-* の意味機能が違うからである。伝統文法において、すでに指摘されていた事だが、一般に *non-* は矛盾概念を、*un-* は反対概念を表わすという対照が見られる。X と Y が、矛盾の関係にあるなら、両者を同時に否定することができないが、反対の関係であれば、それが可能である。そこで、(8)(9) のようなテストをしてみると、*un-* と *non-* の対比が明らかとなる。

(8) a. *May is neither Christian nor non-Christian.
b. May is neither Christian nor unchristian.

- (9) a. *They are neither contrastive nor noncontrastive.
 b. She is neither intelligent nor unintelligent.

ところで、(8b)は、「メイは、慈悲深く立派な人だとは言えないが、思いやりのない野蛮な人でもない」、つまり、Christian と unchristian の中間に位置することを意味する。このように、反対の関係にある概念は、2つの極点を示し、従って、その概念はある尺度性を有することを前提としているのである。⁴⁾ Allen (1978) の観察によると、比較構文に現れたり、*very* で修飾されたりするのは、*un-X*に限られるが、これも、結合する基本語の尺度性の有無に起因すると考えられる。

- (10) a. *Marty is more non-American than Jim.
 b. Marty is more unAmerican than Jim.
 (11) a. *He is very non-American.
 b. He is very unAmerican.

そこで、*un-*の語い項目エントリーで、仮に(12)を記載しておけば、(7)のように意味的に逸脱した語の派生が阻止できるであろう。⁵⁾

- (12) *un-* : [____ [+gradable]]

但し、多くの形容詞は、[+gradable] [-gradable] いずれの解釈も受けられるため、*un-*、*non-* どちらとも結合し得るが、当然、その派生語は、異なる意味をもつことになる。

- | | | |
|------|--|---|
| (13) | {
uneconomic
(不経済な, 浪費する)
noneconomic
(経済外の, 経済的価値のない) } | {
unchristian
(反キリスト教的, 野蛮な)
non-Christian
(キリスト教と無関係の) } |
| | | |

しかし、*un-*派生語の分布は、それほど単純ではない。Jespersen(1942:

466)でも指摘されていた様に、ある型の形容詞に関しては、その意味特性に関わらず *un-* 付加が活発に行なわれ、しかも、この場合、派生語の多くは、基体の矛盾概念を表わすと解釈される。ある型の形容詞とは、(14)に示すもので、動詞からの派生形容詞に限られる。

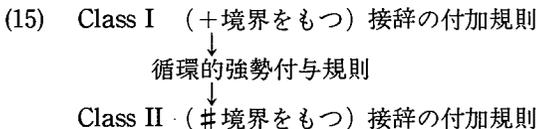
(14) Stems of *Un*-Derivatives

Past participles of VT	about 50%
(e. g. <i>unadmired, uneaten, unblemished</i>)	
X-able / X-ible	about 13%
(e. g. <i>unjustifiable, unmailable, uneatable</i>)	
Present participles	about 7%
(e. g. <i>uninteresting</i>)	
Others	about 30%

(Zimmer 1964)

上の Zimmer (1964) の調査によると、*un-* 派生語の7割近くが、(12)に支配されていないことになる。では、なぜ、ある型の派生形容詞に関しては、その意味とは無関係に *un-* 付加が活発で、その他の場合にのみ(12)が有効なのだろうか。この問題は、三節において新たな分析が示されるまで、その解決を待たねばならない。

2. 接辞の中には、基体に付加された時、第1強勢の位置の移動や、分節的(segmental)変化を生じさせるもの(Class I)と、そうでないもの(Class II)とがあり、Siegel (1974)は、この事実を語形成に(15)のような順序づけを仮定することで説明しようとした。⁶⁾



(16)に掲げた派生語は、(15)の順序づけに反した語構造となっているために逸脱する。

- (16) *in+[self # ish] *im+[perceiv # able] *[employ # ment]+al
 *[determin # ed]+ity *in+[friend # ly]

しかし、この順序づけの仮説には、いくつかの反例が見つけられている。
 例えば [un # X]+ity の型の名詞がそれである。

- (17) [un # popular]+ity, [un # analyzabil]+ity
 [un # grammatical]+ity, [un # real]+ity

このような反例をいかに扱うかについては、様々な考えが出されており、
 後に紹介する Pesetsky (1985) の議論もこの問題から出発している。しかし、
 un- は Class II なので、どんな派生語への付加も (15) で阻止されること
 なく、また (17) の反例も、un- よりはむしろ -ity に関わるものなので、
 ここでこの問題に立ち入る必要はないだろう。

(16) の順序づけにおいて、複合 (compounding) が、どこに位置するかにつ
 いては、次の二つの仮定がなされている。

- | | |
|---|--|
| (18) Class I 付加
↓
Class II 付加
↓
non- 付加と複合 (Allen 1978) | (19) Class I 付加
↓
Class II 付加と複合
(Selkirk 1982) |
|---|--|

Allen は (18) の根拠として、一般に Class II の接辞は複合語に付かないが、
 non- だけが例外的に複合語の外側にも付くと述べている。

- (19) a. *un-[color-blind], *un-[shock-resistant], *un-[class-conscious]
 *un-[hand-washable], *un-[farm-raised], *un-[home-made]
 b. non-[color-blind], non-[shock-resistant], non-[class-conscious]
 non-[hand-washable], non-[farm-raised], non-[home-made]
 (Allen 1978: 222)

これに対し、Selkirk (1982) は、(20) のように Class II の接辞で、複合語
 の外側に付くものが多く存在することを指摘した。これは、(18) に対する
 強力な反証である。

- (20) un-[self-sufficient], un-[germ-resistant], ex-frogman,
arch-dimwit, re-outflank, mis-underline, pre-outflank
(Selkirk 1982: 106-9)

彼女は、(19a) が許されないのは、一節で見たような意味的逸脱によると考えている。しかし、一節の最後で述べた通り、*un-*の選択素性が、動詞から派生した形容詞に関しては無効であるのに、Selkirk の説は、この事実を無視しているだけでなく、そのような派生語が主要部となり、他の語と複合した時点で、なぜ *un-*の選択制限が再び有効となってくるのかを説明していない。

さらに(21)(22)は、動詞から派生した形容詞の補部を、複合により語内に編入するか、語の外側で表現するかにより、*un-*付加の客認性が異なることを示している。

- (21) a. The island was uninhabited by man. (Roeper 1983)
b. *The island was un-man-inhabited.
- (22) a. This material is unwashable by hand.
b. *This material is un-hand-washable.

この事実は、*un-*の複合語への付加が、単純な意味的制約のみにより制限されているのでもないことを示唆している。

そこで、*un-*の複合語への付加の客認性が基体である複合語のどのような性質により違ってくるのかを再検討してみた。5人の母国語話者に対する調査の結果、一般に、生産性の高い動詞由来複合語(Verbal Compound), それも、特に V#*able* と過去分詞を主要部とするものには、*non-*付加が許されても *un-*付加は許されず、それ以外の複合語については、*un-*付加も比較的容認されやすい、という観察が得られた。

- (23) 動詞由来複合語への *un-* / *non-* 付加
**un-* / *non-fuel-injected*, ? *un-* / *non-college-educated*,
? *un-* / *non-government-supported*, **un-* / *non-hand-washable*,
**un-* / *non-teacher-trainable*, ? *un-* / *non-computer-controllable*

- (24) それ以外の複合語への *un-* / *non-* 付加
- a. ? *un-* / *non-light-sensitive*, ? *un-* / *non-self-sufficient*,
un- / *non-fuel-efficient*, *un-* / *non-class-conscious*
 - b. **un-* / *non-nationwide*, **un-* / *non-colorblind*,
**un-* / *non-outmoded*, **un-* / *non-penny-wise*

但し、(24a) と (24b) を比較すると、動詞由来複合語でない場合には、(12) による意味的制約が働いていると考えられる。すなわち、何らかの尺度性が認められる語にしか、*un-* 付加が許されない。

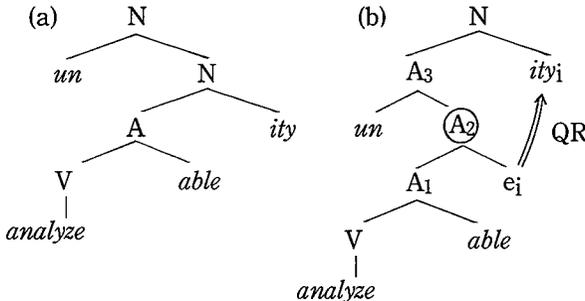
3. 一、二節では、語目録内で各接辞について指定されている下位範ちゅう化素性や選択素性と、語形成規則の順序づけとが、派生語の容認性決定の要因となることを観察した。しかし、ある種の *un-* 派生語については、どの基準に照らしても、その実際の容認性が説明できないという問題が残されている。それは、複合語であっても *un-* 付加は許されるし、また、*V#able* や過去分詞ならば、たとえ *un-* の選択素性を満たさなくとも *un-* が付き得るのに、同じ *V#able* や過去分詞が主要部である複合語の場合には、*un-* 付加が容認されないという矛盾である。本論では、これまでのどの制約が適用されるレベルとも異なる表示レベルにおいて *un-* 派生語の適格性条件を設定し、上述の問題に対する一つの解決を提案する。そこで、我々の議論は、Pesetsky (1985) が提案した形態論の枠組での第二の表示レベル、すなわち、形態論的 LF の存在を前提としている。以下に、彼の理論の枠組を概説しておく。

Pesetsky は、語のレベルにおいても、May (1977) の数量詞規則（以下 QR と略す）に類似の規則があるという仮説をたて、この規則により関係づけられる二つの表示レベルを設定した。語レベルでは、QR で移動するものは接辞であり、その残す根痕は、照応形の一つで範ちゅう素性をもたないものと考えられている。二つの表示レベルは、統語論における S 構造と LF に相当するもので、各々 (25) (26) の様な性質をもつと考えられている。

- (25) Level of Representation 1 (Morphological S-St.)
- Prefix *c*-commands root and suffixes.
 - Phonological restrictions on affixation are satisfied.
 - Phonological rules apply to this level's structures.
 - Logical scope relations are *not* necessarily given by *c*-command.
 - Does *not* necessarily satisfy semantic compositionality.
 - C*-selection is *not* necessarily satisfied.
 - "Positional" (noncategorical) aspects of subcategorization are satisfied.
- (26) Level of Representation 2 (Morphological LF)
- Suffixes *c*-command root and prefix.
 - Phonological restrictions on affixation are *not* necessarily satisfied.
 - Phonological rules do not apply (apparently) to this level's structures.
 - Logical scope relations are given by *c*-command.
 - Satisfies semantic compositionality.
 - C*-selection is satisfied.
 - "Positional" (noncategorical) aspects of subcategorization are satisfied.

Pesetsky は、このように表示レベルを分離することにより、二節で述べた順序づけの仮説の矛盾を解決している。例えば、(17) であげた反例、*unanalyzability* の語構造を (15) に従って考えるなら、(27a) となる。

(27) *unanalyzability*



このままでは、*un-* の c-selection (A を選択するという素性) が満たされないが、(25f) (26f) が示す通り、接辞の下位範ちゅう化素性は、接頭辞か接尾辞かという“positional”な側面と、どんな範ちゅうの基体が付くかという“c-selection”とに分離して考えられており、後者の方は、QR 適用後に満たされればよい。従って、(27a)は、S構造としてなら問題はない。(27a)から、*-ity* を移動させ (27b) の様な LF を導くと、この時点で *un-* の c-selection は満たされる。なぜなら、根痕 e_j は範ちゅう素性を持たず、そのため、○印の節点は、左側の構成素 A_1 と同じ範ちゅうとなるからである。⁷⁾ (27b) では、派生の順序づけは守られていないが、これは、(26b) により正当化される。

本論では、Pesetsky の枠組の中で、さらに次の三つの一般原則を仮定する。

- (28) A. 語構造内では、Vのみならず、Vを支配するA, NもVからの濾過により θ 枠を有することが可能である。
- B. 動詞の有する θ 付与力は、以下の必要十分条件のもとに、その動詞を支配する最初の枝分かれ節点までは、濾過される。その条件とは、動詞が [+P] という素性をもつ接辞を姉妹とすることである。
- C. 主要部が θ 枠を有するような複合語において、その左側の位置は θ 位置であり、ここに現われる項に対しては、適切な θ 付与が行なわれねばならない。

原則Bで [+P] と呼ぶ素性は、Roepers (1983) の語一的投射原則に従う、すなわち、基体の動詞の θ 枠を変更せず、派生が行なわれることを示し、*-able*, *-ing*, *-er*, *-en* などに与えられるものと仮定する。原則A, Bは、ある構成素が θ 枠を有することと、それが θ 付与を行なう力を有することとを分離して論ずる Marantz (1984) の考えに基いている。⁸⁾ そして、語の内部では、動詞のもつ θ 付与力は、 [+P] の接辞を姉妹としない限りは、実際に発揮され得ないことを含んでいる。原則Cは、Pesetsky の考えを原則A, Bをふまえて修正したもので、「適切な θ 付与」とは、形態論的LF

における θ 基準を守ることを意味する。

次に, *un-* の語い項目エントリーに (29) の様な情報が記載されていると仮定する。

(29) *un-*: (a) \emptyset , [+__A]

(b) LF において θ 付与者を統率⁹⁾ してはならない。

(c) 形容詞をまるごと否定する場合は, 「反対」を意味する。

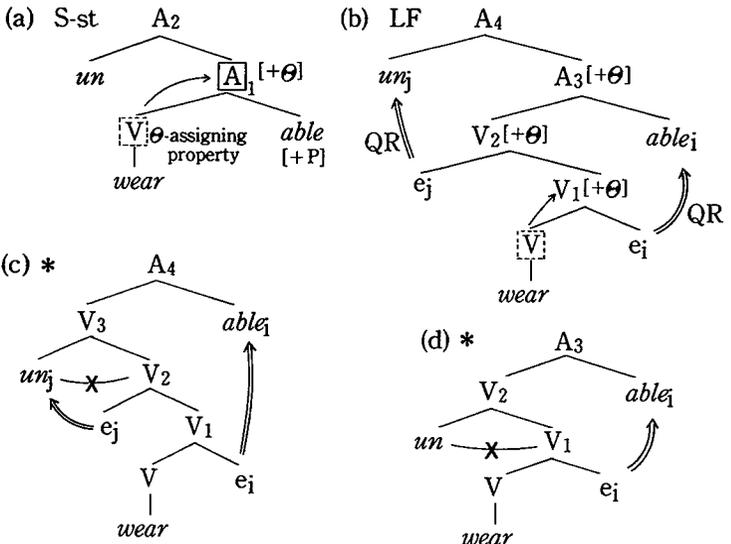
(d) LF において, c-統御し, かつ A 以外の範ちゅう節点の介在しない要素を作用域に含む。

(29b) は, *un-* 派生語の容認性を支配する第四の制約として本論が提案するものである。(29d) は, 否定の作用域を決定する意味解釈規則である。

以上の仮説が, いかにか先述の問題に解決を与えるかは, 次節での具体的な分析をもって示すことにする。

4. まず, $V \# \text{able}$ と過去分詞には, 尺度性の有無に関わらず *un-* 付加が活発な理由を考える。例えば, *unwearable* の S 構造は, (30a) である。

(30) *unwearable*



([+ θ] は θ 枠を □ は θ 付与力を示す)

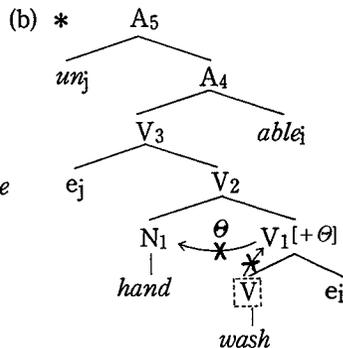
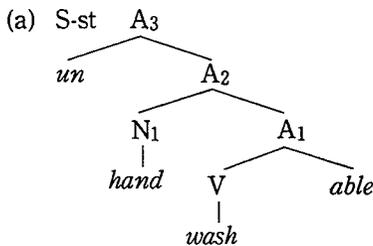
もし LF でも同じ構造だとすると, *un-* は θ 付与者 A₁ を統率するので, (29b)に反する。原則 B により, *wear* の θ 付与力がその θ 枠と共に A₁ に受け継がれるからである。そこで, *un-*, *-able* いづれにも QR を適用し, (30b) を導くと, この構造では, もはや *wear* は [+P] 接辞の姉妹をもたず, その θ 付与力が語内では無効となるため, (29a, b) に合致した適切な LF を得られることになる。

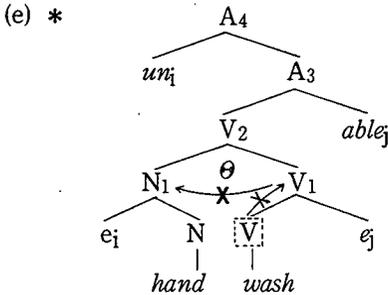
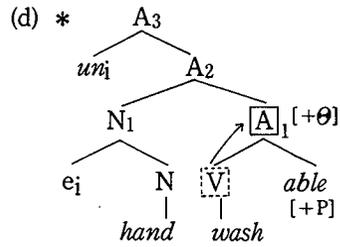
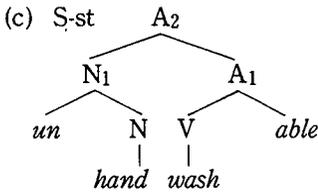
次に, この LF からいかに意味解釈が導かれるかを考えてみる。まず (29d) より, *un-* の作用域は, *-able* のみという解釈が生ずる。(*wear* は, *un-* に C- 統御されているが, V が介在しているため作用域外である。) そこで, (29c) は該当せず, その前提である, 基体が尺度性をもつという条件も満たされる必要がない。つまり, 意味と無関係に *un-* 付加が容認されるのは, [+P] をもつ接尾辞の付いた語に限られるということになり, これは正しい予測をしている。尚, QR の適用の仕方により, (30c, d) の様な LF も可能だが, いずれも (29a) を満たさず, 不適格となる。

次に, 複合語への *un-* 付加の問題をとり上げる。結論を先に述べれば, ある種の動詞由来複合語に *un-* 付加が許されないのは, 我々の仮定では, それが [+P] の接辞を主要部を含むものであり, この素性の存在と原則 C により, *un-* との結合が LF で排除されるためである。

例えば **unhandwashable* の S 構造を (31a) だとする。

(31) **unhandwashable*

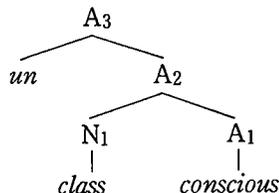




このままでは、*un-*が θ 付与者A₁を統率してしまうため、適格なLFを導く操作が必要である。もし、(30)と同様の手順で(31b)を導くと、各接辞に関する制約は満たされても、原則Cに違反してしまうことになる。Vは、[+P]接辞を姉妹とせず、V₁は θ 付与力を受け継ぐことができないので、N₁が θ 役割を与えられなくなってしまうからである。また、もし(31c)をS構造だと考えたとしても、*un-*に関する(29a, b)の制約と原則Cとを同時に満たすLFを導くことは不可能である。いずれにせよ、V#*able*や過去分詞を主要部とする複合語と*un-*の結合は、LFにおいて排除されるのである。

一方、[+P]の接辞を含まず、語内での θ 付与が起こらない複合語に*un-*が付く場合は、S構造、LF共に(32)の様な構造で問題ない。

(32) *un-class-conscious*



但し、(29d)によると、N₁もA₁も *un-* の作用域に入り、否定の力は形容詞全体に及ぶので、基体に尺度性が認められないと、意味的に逸脱することになる。

本節で提案した分析の主眼点は、*un-* の複合語への付加が、(23)と(24b)では、異なる理由で逸脱していると考ええる点である。(24b)は(7)と同じ意味的な逸脱であるのに対し、(23)は、LFにおいて構造的に不適格なのである。後者は、文レベルでは(3)の逸脱性に相当する。ここで我々は、一節で述べた文の逸脱性に関する議論を語のレベルへ平行移動させるという目的をほぼ達成したわけである。

5. 本論では、*un-* 派生語を例にとり、語形成における逸脱性の様々な要因について考察した。各接辞は、動詞と同じく語的に指定された下位範ちゅう化素性や選択素性をもち、それらにより、結合し得る基体が制限される。また、接辞は、基体との結合度により二種に分類されており、その種類間で、接辞付加規則の順序づけがあると考えられている。しかし、これらの過去に指摘された制約だけでは説明できない事象も観察される。本論の提案の主眼点は、形態論的LFにおける適格性条件を設定することにより、上述の制約とは異なるレベルでも逸脱性が生ずると考える点にある。我々が仮定した(28)の三つの原則と、*un-* に関する(29b)の制約には、独立した証拠による正当化が必要であろう。しかし、本論が示した観察は、統語論における θ 理論やLFに関する諸理論が、形態論においても適用される可能性を大いに示唆する点で、興味深く思われる。今後は、*un-* 以外の接辞付加に関しても同様の考察を行ない、さらに研究を進める意義があるだろう。

注

*本論は、文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。大要は、由本(1985)に基づくものである。

- 1) この他に、阻止 (blocking) の現象を含めるべきかもしれないが、この原理は、可能な語 (possible word) と実際に存在する語 (existing word) とを区別するものであり、本論で扱う逸脱、すなわち、不可能な語 (impossible word) を性格づけるものではないので、議論の対象外としておく。阻止については、Clark & Clark (1979), Hofmann (1981) 等参照。
- 2) Selkirk (1982) 参照。
- 3) この考えは、素性濾過の規約 (Feature Percolation Conventions) を前提とする。Lieber (1980) は、この規約を次のように設定している。

Convention I

All features of a stem morpheme, including category features, percolate to the first nonbranching node dominating that morpheme.

Convention II

All features of an affix morpheme, including category features percolate to the first branching node dominating that morpheme.

Convention III

If a branching node fails to obtain features by Convention II, features from the next lowest labeled node automatically percolate up to the unlabeled branching node.

Convention IV

If two stems are sisters (i. e. they form a compound), features from the right-hand stem percolate up to the branching node dominating the stems.

- 4) Zimmer (1964: 37) が述べる通り、この尺度性はしばしば評価の意味を帯びるに違いないが、必ずしも、「評価的」尺度を前提とするとは言えない。
- 5) 実際に存在する語となるのは、[+gradable] であっても、マイナスの値をもたない基体に *un-* が付く場合である。その理由は、語用論的なものだと考えられるが、紙面の都合上詳述できない。
- 6) Allen (1978) は、元来音韻論的根拠により設定された接辞の分類が、派生語の意味の透明度という観点からも支持される事を示した。
- 7) Lieber (1980) の素性濾過の規約 III に従っている。注 3) を参照。
- 8) "The determination of semantic roles of arguments is independent of their status as arguments. . . . The distinction between the assignment of a semantic role to a constituent and that constituent's serving as an argument to an argument taking item. . . ." (Marantz 1984)
- 9) 統率の定義は、Aoun and Sportiche (1983) に従う。

参 考 文 献

- Allen, M. (1978) *Morphological Investigations*. Ph. D. dissertation, University of Connecticut.
- Aoun, J., and D. Sportiche. (1983) "On the formal theory of Government," *Linguistic Review* 2. 3.
- Aronoff, M. (1976) *Word Formation in Generative Grammar*. MIT Press.
- Botha, R. (1984) *Morphological Mechanisms*. Pergamon Press.
- Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*. Foris.
- Clark, E. V. and H. H. Clark. (1979) "When Nouns Surface As Verbs," *Lg.* 55: 767.
- Fabb, J. (1984) *Syntactic Affixation*. Ph. D. dissertation, MIT.
- Hofmann, Th. R. (1981) "Lexical Blocking," 『富山大学人文学部紀要 5』
- Jespersen, O. (1942) *A Modern English Grammar on Historical Principles. Part VI Morphology*. George Allen & Unwin.
- Lieber, R. (1983) "Argument Linking and Compounds in English," *LI* 14: 251.
- Marantz, A. P. (1984) *On the Nature of Grammatical Relations*. MIT Press.
- May, R. (1977) *The Grammar of Quantification*. Ph. D. dissertation,
- 並木崇康 (1985) 『語形成』新英文法選書第 2 卷, 大修館。
- Oishi, T. (1985) "On the Argument Structures of Words," paper presented at the 57th General Meeting of ELSJ, Tokyo.
- 太田 朗 (1980) 『否定の意味』大修館。
- 大塚高信, 中島文雄 (監修) (1982) 『新英語学辞典』研究社。
- Pesetsky, D. (1985) "Morphology and Logical Form," *LI* 16: 2.
- Roeper, T. (1983) "Implicit Arguments in the Lexicon and Syntax," ms., University of Massachusetts, Amherst.
- Roeper, T. & M.E.A. Siegel. (1978) "A Lexical Transformation for Verbal Compounds," *LI* 9: 199.
- Selkirk, E. O. (1982) *The Syntax of Words*. MIT Press.
- Siegel, D. (1974) *Topics in English Morphology*. Ph. D. dissertation, MIT.
- 由本陽子 (1985) 「Un-, Non- 派生語の LF 表記に関する一考察」
日本英語学会 第 3 回大会 研究発表, 於 大阪大学。
- Zimmer, K. E. (1964) "Affixal Negation in English and Other Languages: an Investigation of Restricted Productivity," supplement to *Word*. 20: 1.